

JVCケンウッドグループ コンプライアンス行動基準

JVCケンウッドグループ コンプライアンス行動基準（以下、本行動基準）は、JVCケンウッドグループの取締役、監査役および執行役員（以下、「役員」という）並びに従業員が誠実かつ適切な行動をとるための、共通の価値観・倫理観を具体化したものとして定められています。

誠実かつ適切な行動をとるために、以下の「私たちの基本姿勢」を自覚し、本行動基準に掲げる8原則を確実に実践します。

私たちは常に、国内外を問わず社会的良識をもって行動することにより、JVCケンウッドグループに期待される社会的責任を果たします。

私たちの基本姿勢

<隠さず、先延ばしせず、「今」行動！>

1. 法令、規則を守る

社会のルールは社内のルールに優先し、社会の利益は会社の利益に優先することを認識し、社会的良識に従って法令、規則を遵守します。

2. 正直である勇気を持つ

問題が起こったときには「隠さずに」第一報をいれるようにしましょう。
会社にとって都合の悪いことも勇気をもって正直に報告しましょう。
それがひいては会社のため、自分のためになります。

3. 先延ばしせずに実行

目先の利害にとらわれず、困難に立ち向かう勇気と問題から逃げずに
「先延ばししない」実行力が今こそ必要です。
先延ばしした問題はより一層大きな困難さとなって立ちはだかります。
問題は小さなうちにその芽を摘み取ることが大切です。

1. 私たちは、お客様、社会から信頼される商品・技術を開発し、サービスを提供します。

- 1.1 お客様の満足を最優先に仕事に取り組み、お客様からの信頼の向上に努めます。
- 1.2 お客様に誤認、誤解を与えることのないよう、商品表示は正確に分かりやすく行います。
- 1.3 商品の設計・製造の際は、お客様に安心してご使用いただけるよう、安全面に万全の注意を払います。
- 1.4 商品に欠陥が発見された場合は、迅速な対応と原因究明に努め、再発を防止します。

2. 私たちは、良き企業市民として、法令・規則、社内規定（以下、法令等）の意図する社会的要請に適切に応える事業活動を遂行します。

- 2.1 それぞれの事業活動に適応した法令等を理解し、遵守します。
- 2.2 自らの知的財産権の保護に努めるとともに、他者の権利を尊重します。
- 2.3 適正な会計処理を行い、正しい納税申告を行います。
- 2.4 株式等の相場を意図的に形成・操作する行為はしません。
- 2.5 会社資産を不正使用したり、私的利用したり、会社の利益と相反する取引等はいけません。
- 2.6 国際的な貿易・投資等に関する法令等を守り、自由で適正な海外取引を行います。
- 2.7 海外に滞在する場合は、その国の法令等を良く理解し、遵守します。

3. 私たちは、すべての事業活動において、公正、透明で自由な競争と取引を行います。

- 3.1 国内外を問わず、適用される法令等を正しく理解し、公正かつ自由な取引を阻害しません。
- 3.2 会社の機密情報を不正に入手したり、第三者に漏らすだけでなく、他社の機密情報も不正に入手することはしません。情報の入手・管理には細心の注意を払います。
- 3.3 個人情報の重要性を認識し、法令等に基づいて厳格に利用、管理します。

4. 私たちは、社会との密接なつながりを認識した上で、適切かつ公正な関係を保ちます。

- 4.1 お客様や株主等、社会から必要とされる情報を、会社の広報組織を通じて積極的かつ適時適正に開示するよう心がけます。
- 4.2 国内外の公務員・公的機関、政治家・政治団体とは適正な関係を保ちます。
- 4.3 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たず、不法・不当な要求には一切応じません。
- 4.4 企業市民として、社会貢献活動を積極的に行うよう心がけます。

5. 私たちは、すべての事業活動において地球環境の保全に取り組み、「グリーン企業」として社会的責任を果たし、持続的発展が可能な社会の実現に貢献します。

- 5.1 JVCケンウッドグループ全体の活動、商品およびサービスが環境に与える影響を十分に認識し、技術的・経済的に可能な範囲で環境保全活動を推進します。
- 5.2 事業活動により生ずる環境影響を常に考慮し、環境負荷の継続的な低減を図ります。
- 5.3 環境活動に関連する法令等および業界基準・地域協定等の要求事項を遵守します。
- 5.4 限りある地球資源の有効活用に取り組み、循環型社会を目指します。
- 5.5 商品づくりを通じて、地球環境への負荷を低減します。
- 5.6 地球温暖化防止のため温室効果ガス削減に貢献できる事業活動を行います。
- 5.7 万一環境問題が発生した場合には、迅速な対応と原因究明に努め再発を防止します。

6. 私たちは、お互いの人格と個性を尊重し、人権や安全について常に高い意識を持ち、良好な職場環境を確保します。

- 6.1 労働関連法令等を理解し、遵守します。
- 6.2 差別的待遇や、職場内外での嫌がらせ行為を発生させることなく、より良き職場環境を築くために細心の注意を払います。
- 6.3 心身の健康を脅かす原因を作らず、積極的に労働災害防止措置を講じます。
- 6.4 お互いの挑戦意欲と創造性を大切にし、自己実現の機会を提供し、支援するよう努めます。
- 6.5 社内コミュニケーションが円滑になるような企業風土・体制を作るよう努めます。
- 6.6 本行動基準の社内定着を目指し、運用状況の確認、教育や指導を適宜実施します。

7. 全役員は、本行動基準の実践が自らの役割であることを認識し、結果については全責任を負い、自らの厳正な処分を行います。

- 7.1 リーダーシップを最大限発揮し、経営理念や行動規範を明確にして、JVCケンウッドグループに周知します。
- 7.2 経営理念や行動規範の基本姿勢を社外に表明し、具体的取り組みについて情報を開示します。
- 7.3 通常の指揮命令系統から独立した内部通報制度を整備します。
- 7.4 本行動基準の浸透・定着状況をチェック・評価します。
- 7.5 平時から危機管理を行い、緊急事態の発生を予防するための社内体制を整備します。
- 7.6 万一緊急事態が発生した場合には、速やかに事実調査、原因究明を行い、企業としての責任ある適切な対応方針・施策を打ち出します。
- 7.7 自ら社会に対して、事実関係、対応方針、再発防止策等について明確な説明を迅速に行います。

8. 私たちは、本行動基準をJVCケンウッドグループの全ての規則の前提として遵守し、実践します。

- 8.1 本行動基準は、グループ内の全ての規程、細則、マニュアル類の前提となるものであり、本行動基準ならびにそれら規程、細則、マニュアル類に従って行動します。
- 8.2 本行動基準から逸脱する行為を発見した場合には、直ちに上司、また事情によってはその他しかるべき人に報告し、是正を図るべく行動します。
- 8.3 本行動基準から逸脱する行為は、別に定める規程により懲罰の対象となる場合があることを理解します。

以上